

| No. | 契約に係る役務の名称 | 数量 | 契約日 | 契約の内容 | 契約の相手方 | 契約金額 | 発注課 | | 随意契約とした理由 | 備考 |
|-----|-------------------------|----|----------|---|--------------------|-----------|-------|----------|---|----|
| | | | | | | | 所管課 | 連絡先(直通) | 契約の相手方とした理由 | |
| 1 | 堺市立多文化交流プラザ・さかい会議室等管理業務 | 一式 | R4. 4. 1 | 来館者確認、電話対応、会議室等の管理、施設内巡視、不審者ほか施設内での異常発見時の措置、業務報告及び施設の施錠 | 公益社団法人堺市シルバー人材センター | 2,246,013 | 国際課 | 340-1090 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第41条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第2項に規定するシルバー人材センターで、その所在地が堺市内にあるものに該当する団体であり、当該業務を委託することにより軽易な業務にかかる就業を希望する高齢者に対して就業機会を提供することにより同法人を支援するため。 | |
| 2 | 黒姫山古墳管理業務 | 一式 | R4. 4. 1 | 史跡黒姫山古墳歴史の広場及びガイダンス施設の清掃と管理ならびにガイダンス施設映像ホールの利用案内 | 公益社団法人堺市シルバー人材センター | 3,600,000 | 世界遺産課 | 228-7014 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第2項に規定するシルバー人材センターで、その所在地が堺市内にあるものである。本業務は、軽易な業務にかかる就業を希望する高齢者に対して就業機会の提供を行うものであり、同法人に委託するものである。 | |
| 3 | 堺市博物館緑地除草清掃業務 | 一式 | R4. 4. 1 | 堺市博物館・茶室の庭園等の維持管理をするため除草清掃等の業務を行う。 | 公益社団法人堺市シルバー人材センター | 4,330,985 | 学芸課 | 245-6201 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第41条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第2項に規定するシルバー人材センターで、その所在地が堺市内にあるものに該当する団体であり、当該業務を委託することにより軽易な業務にかかる就業を希望する高齢者に対して就業機会を提供することにより同法人を支援するため。 | |

| | | | | | | | | | |
|---|---------------|----|------------|--|--------------------|----------|-------|----------|---|
| 4 | 観光案内板維持管理業務 | 一式 | R4. 7. 29 | 観光案内板264基の清掃・状態確認（延べ528回） | 公益社団法人堺市シルバー人材センター | 374, 979 | 観光推進課 | 228-7493 | 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第2項に規定するシルバー人材センターで、その所在地が堺市内にあるもの。 |
| 5 | 堺市博物館緑地除草清掃業務 | 一式 | R4. 10. 29 | 堺市博物館特別展での受付・案内業務を円滑・適正に進めるため、通常配備の受付と協力し展示場内において特別展観覧者の確認等の業務を行う。 | 公益社団法人堺市シルバー人材センター | 317, 471 | 学芸課 | 245-6201 | 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは、同条第2項に規定するシルバー人材センターで、その所在地が堺市内にあるものに該当する団体であり、当該業務を委託することにより軽易な業務に係る就労を希望する高齢者に対し就労機会を提供するため。 |
| 6 | 堺市展受付・案内業務 | 一式 | R4. 11. 8 | 堺市展における受付、案内 | 公益社団法人堺市シルバー人材センター | 361, 130 | 文化課 | 228-7143 | 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第2項に規定するシルバー人材センターで、その所在地が堺市内にあるものに該当する団体であり、当該業務を委託することにより、軽易な業務にかかる就業を希望する高齢者に対して就業機会を提供することで同法人を支援するため。 |

| | | | | | | | | | |
|---|------------|----|-----------|--------------------|--------------------|---------|-----|----------|---|
| 7 | 展覧会受付・案内業務 | 一式 | R5. 1. 18 | 展覧会会場における来場者の受付、案内 | 公益社団法人堺市シルバー人材センター | 333,102 | 文化課 | 228-7143 | 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第2項に規定するシルバー人材センターで、その所在地が堺市内にあるものに該当する団体であり、当該業務を委託することにより、軽易な業務にかかる就業を希望する高齢者に対して就業機会を提供することで同法人を支援するため。 |
|---|------------|----|-----------|--------------------|--------------------|---------|-----|----------|---|